お客さま各位

八幡信用金庫

非課税口座約款等の改定のお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和5年12月15日に「非課税口座約款」を、令和6年1月4日に『「はちしんの投信自動積立(定時定額購入取引)」取扱規定』を改定しますのでお知らせいたします。

改定内容について、以下の新旧対照表をご確認ください。

	改定約款等	リンク
1	非課税口座約款	新旧対照表 改定後約款
2	「はちしんの投信自動積立	英田社昭主
	(定時定額購入取引)」取扱規定	新旧対照表 改定後取扱規定

以上

本件に関するご質問、ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店または下記の連絡先までお問合せ下さい。

今後とも、八幡信用金庫をご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

八幡信用金庫

登録金融機関 東海財務局長(登金)第60号/加入協会:なし

お問い合せ先

(八幡信用金庫 業務部 電話:0575-65-3125)